

第3章 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設の機能を維持するため、定期的な巡視または点検を行い、施設の損傷・劣化が確認された場合には、適切な修繕を行う。また、老朽化した施設が今後急増する中で、維持管理に要するコストの縮減および平準化を図りつつ、持続的に防護機能を確保していくために、長寿命化計画を策定し、施設の維持及び修繕を計画的に実施する。

(1) 海岸保全施設の存する区域

施設の機能を維持しようとする海岸保全施設の存する区域を、表 3 (1) ～ (3) にとりまとめた。

(2) 海岸保全施設の種類、規模、配置など

海岸保全施設の種類、規模及び配置を、表 3 (1) ～ (3) にとりまとめた。

(3) 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

各海岸の地域特性や海岸保全施設の種類、構造等を勘案し、維持又は修繕の考え方を、表 3 (1) ～ (3) にとりまとめた。

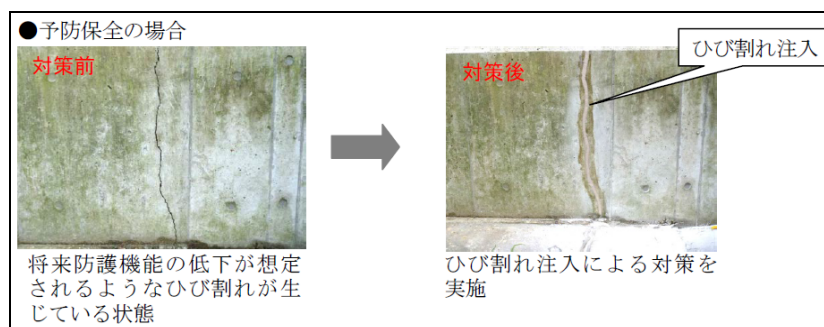


図 9 補修の例

出典：海岸保全施設維持管理マニュアル（平成26年）

表 3 海岸保全施設整理表 (1)

市町村名	海岸名		延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法(※1)	図面番号(※2)		
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類の種類	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋門・樋管・開門を含む)(箇所)	陸間(箇所)			計画天端高(m)	現況天端高(m)
八峰町	八森	テゴキ	水管理・国土保全局	2,830	830	護岸		672									5.5	4.9~6.0	①②	1
	岩館漁港	御所台、ノケソリ・岩館・門ノ沢、物見	水産庁	2,400	2,400	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド、養浜、陸間		2,400	1,299		573	283	1	300		10	5.5	4.5~6.0	①②③④⑤	1、2
	八森	御所の台	水管理・国土保全局	1,870	1,870	護岸		492									5.5	4.2	①②	2
	八森漁港	塚の台、泊、鹿の浦・榑の上、立石、山内、横間、滝の間、御所台	水産庁	4,680	4,680	護岸、消波堤、離岸堤、陸間		4,110	1,289		820					12	5.5	4.0~8.0	①②③④⑤	2、3
	八森	浜田、八森	水管理・国土保全局	3,250	3,250	護岸、離岸堤、潜堤・人工リーフ、水門		1,773			1,758	947			1		6.8	6.8	①②③⑤	3
	峰浜	峰浜	水管理・国土保全局	6,700	5,582	護岸、消波堤、離岸堤		434	663		570						6.8	6.8	①②③	3
能代市	能代	竹生	水管理・国土保全局	3,283	2,467	—											6.8		⑥	3、4
	能代港	落合・大森	港湾局	7,337	6,435	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		1,898	1,198		459	298	1				5.5	4.8~6.3	①②③	4
	能代	浅内	水管理・国土保全局	5,963	5,963	護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ		1,084	4,369			600					5.5	5.3	①②③	4、5、6
三種町	八竜	八竜	水管理・国土保全局	6,300	6,300	護岸、消波堤		705	1,191								5.5	5.3	①②③④	6
男鹿市	琴浜	琴浜	水管理・国土保全局	8,830	8,830	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,656	3,595		235	641					5.5	4.8~6.9	①②③④	6、7
	若美漁港	—	水産庁	470	470	—											5.5		⑥	7
	五里合漁港	—	水産庁	760	30	—											5.5		⑥	7
	男鹿	五里合、男鹿中	水管理・国土保全局	7,982	7,982	護岸、消波堤、離岸堤		5,730	6,570		630						5.5	3.7~6.1	①②③④	7、8
	北浦漁港	八斗崎・北浦・相川	水産庁	2,220	2,020	護岸、消波堤		1,600	430								5.5	4.5~6.0	①②③	8
	湯之尻漁港	湯本・湯之尻・野村	水産庁	2,250	2,250	護岸、消波堤		478	1,792								5.5	2.3~4.5	①②③	8

※1 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

- ①：日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②：日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③：台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④：海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑤：日常巡視に際しては、ゲートの稼働状況等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ⑥：海岸保全施設が整備されていない。

※2 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

表 3 海岸保全施設整理表 (2)

市町村名	海岸名			延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法(※1)	図面番号(※2)	
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類の種類	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋管・閘門を含む)(箇所)	陸間(箇所)	計画天端高(m)			現況天端高(m)
男鹿市	男鹿	北浦	水管理・国土保全局	2,525	2,525	護岸、消波堤		1,089	845								5.5	2.3~5.5	①②③	8、9
	畠漁港	畠南・畠北・西黒沢	水産庁	2,550	2,550	護岸、消波堤		550	170								5.5	3.5~6.0	①②③	9
	戸賀港	戸賀	港湾局	4,460	4,460	護岸、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		3,259			1,447	325	1				4.0	2.5~4.0	①②③ ④: 戸賀海水浴場、男鹿水族館(駐車場)	10
	男鹿	戸賀	水管理・国土保全局	534	534	—											4.0		⑥	10
	加茂漁港	青砂東・青砂西	水産庁	770	770	護岸、離岸堤		695			115						5.5	4.5~5.5	①②③	10
	門前漁港	門前	水産庁	660	660	護岸、離岸堤		63			172						5.5	4.0	①②③	11
	男鹿	門前、小浜	水管理・国土保全局	940	940	—											5.5		⑥	11
	榑漁港	台島、榑・双六・小浜	水産庁	4,710	4,710	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,445	1,140		305	100					5.5	3.5~4.5	①②③	11
	男鹿	台島	水管理・国土保全局	1,705	1,705	護岸、消波堤、離岸堤		1,594	330		70						5.5	3.8~6.0	①②③	11
	船川港	金川・本港・平次・増川・女川・鶴ノ崎	港湾局	6,215	6,215	護岸、消波堤、離岸堤		5,122	3,901		100						4.5~6.0	3.0~4.7	①②③	11、12
臨本漁港	臨本・生鼻崎	水産庁	1,520	1,520	護岸		1,520									5.5	4.0~4.5	①②	12	
男鹿	臨本、船越	水管理・国土保全局	5,364	5,364	護岸、消波堤、離岸堤		956	530		1,290						5.5	3.5~4.0	①②③	12、13	
湯上市	天王	水管理・国土保全局	4,595	4,595	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,437	1,490		848	600					5.5	5.3~5.9	①②③ ④: 出戸浜海水浴場	14	
秋田市	秋田	下新城	水管理・国土保全局	950	950	護岸、離岸堤		950			560						5.5	5.5	①②③	14
	秋田港	土崎・飯島・向浜・飯島北・飯島港	港湾局	8,415	7,046	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		2,178	1,860		2,673	150	1				6.0	3.9~6.0	①②③	14、15、16
	秋田	新屋、下浜	水管理・国土保全局	14,375	14,375	護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ		3,344	2,300		900						5.5	4.5~5.7	①②③ ④: 桂浜海水浴場、下浜海水浴場	16、17

※1 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

- ①: 日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②: 日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③: 台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④: 海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑥: 海岸保全施設が整備されていない。

※2 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

表 3 海岸保全施設整理表 (3)

市町村名	海岸名			延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法(※1)	図面番号(※2)	
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類の種類	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋門・樋管・閘門を含む)(箇所)	陸間(箇所)	計画天端高(m)			現況天端高(m)
由利本荘市	岩城	岩城	水管理・国土保全局	9,493	9,493	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,846	6,507		1,300	900					5.5	3.0~5.7	①②③ ④: 道川海水浴場	17、18
	道川漁港	道川	水産庁	400	400	—											5.5		⑥	18
	松ヶ崎漁港	松ヶ崎	水産庁	520	200	—											5.5		⑥	19
	本荘	本荘	水管理・国土保全局	12,425	12,425	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		7,254	10,318		2,075	1,050					5.5	3.8~7.1	①②③	18、19、20
	本荘港	本荘・水林	港湾局	3,024	3,024	護岸、離岸堤、突堤・ヘッドランド		700			1,250		2				5.5	4.3	①②③ ④: 本荘マリーナ海水浴場	20
	西目漁港	—	水産庁	660	385	—											5.5		⑥	21
にかほ市	西目	西目	水管理・国土保全局	6,650	6,650	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,947	3,916		1,374	1,050					5.5	4.9~9.0	①②③ ④: 西目海水浴場	20、21
	平沢漁港	芹田、三森、平沢・平沢、両前寺	水産庁	6,010	6,110	護岸、消波堤、離岸堤		3,480	5,053		890						5.5	4.0~5.5	①②③ ④: 平沢海水浴場	21、22
	仁賀保	芹田	水管理・国土保全局	1,947	1,947	護岸、消波堤、離岸堤		444	980		60						5.5	5.9	①②③	22
	金浦	飛	水管理・国土保全局	947	947	護岸		71									5.5	5.0	①②	22
	金浦漁港	赤石・飛	水産庁	3,200	3,220	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、突堤・ヘッドランド	720	1,269	940		547		1				5.5	3.5~5.5	①②③ ④: 赤石浜海水浴場	22、23
	金浦	赤石	水管理・国土保全局	1,560	1,560	消波堤			562								5.5		①③	23
象潟	象潟漁港	荒屋下・入湖之淵・中橋、大塩越	水産庁	5,140	5,160	堤防、護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ	880	3,439	1,308			61					5.5	4.0~5.5	①②③ ④: 象潟海水浴場	23
	象潟	上浜	水管理・国土保全局	5,366	5,366	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		831	1,990		200	507					5.5	4.9~5.3	①②③	23、24
	小砂川漁港	小田、中磯	水産庁	530	450	消波堤、離岸堤			88		80						5.5		①③ ④: 小砂川海水浴場	24

※1 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

- ①: 日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②: 日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③: 台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④: 海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑥: 海岸保全施設が整備されていない。

※2 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。